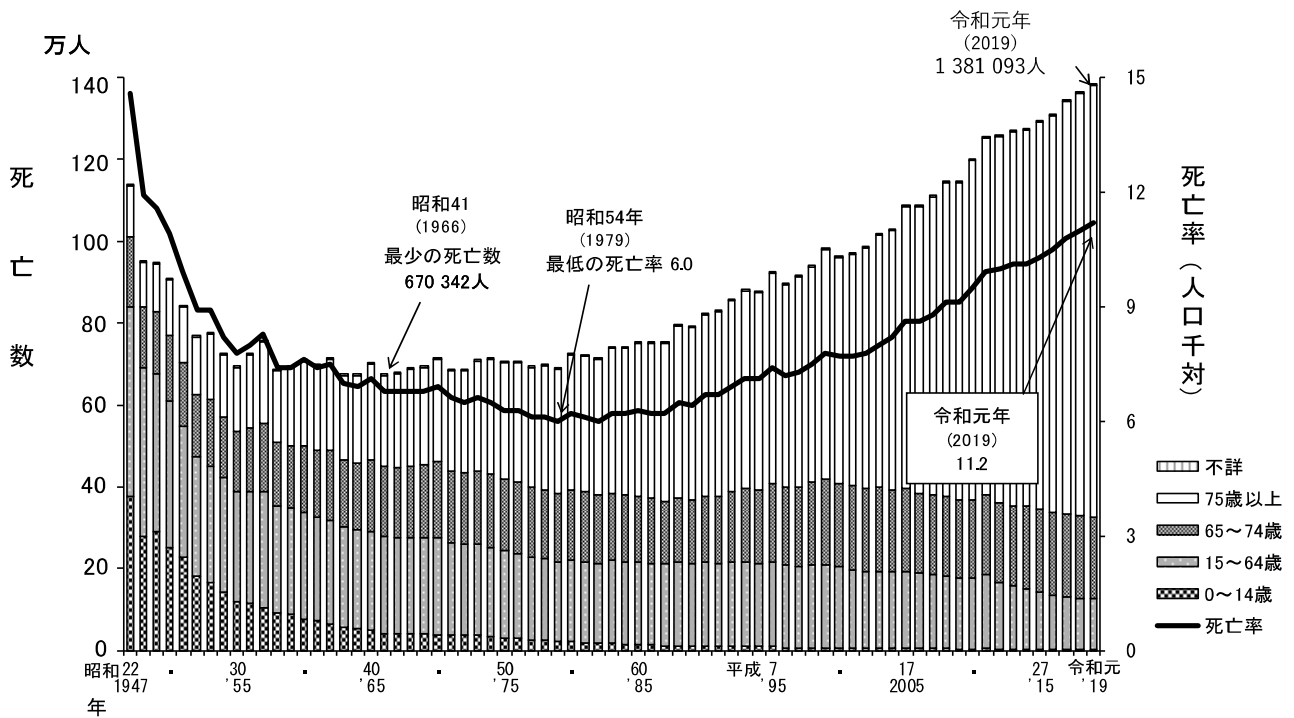


死因究明等の推進に関する参考資料

- ① 死亡数及び死亡率(人口千対)の年次推移
- ② 死亡数の動向及び将来推計
- ③ 都道府県別死亡数と指数
- ④ 死亡場所の推移
- ⑤ 主な死因別死亡数の割合
- ⑥ 性・年齢階級別にみた主な死因の構成割合
- ⑦ 乳児死亡の主な死因の構成割合
- ⑧ 警察における都道府県別の死体取扱状況
- ⑨ 警察における都道府県別の身元不明死体の状況
- ⑩ 警察があらかじめ検視等の立会いの協力を依頼している医師数
- ⑪ 警察があらかじめ身元確認の協力等を依頼している歯科医師数
- ⑫ 警察における都道府県別の薬毒物検査等の実施状況
- ⑬ 海上保安庁における死体取扱及び薬毒物検査等の実施状況
- ⑭ 都道府県ごとの大学の法医学教室における人員数
- ⑮ 都道府県ごとの大学の法医学教室における解剖実施件数
- ⑯ 法医学等死因究明に係る教育及び研究の拠点の整備
- ⑰ 法医学等死因究明に関連するセンター等の設置状況
- ⑱ 法医学講座において、死亡時画像診断を活用した死因究明を目的として
専有のCT、MRI等を導入している大学
- ⑲ 死因究明等推進地方協議会の設置状況

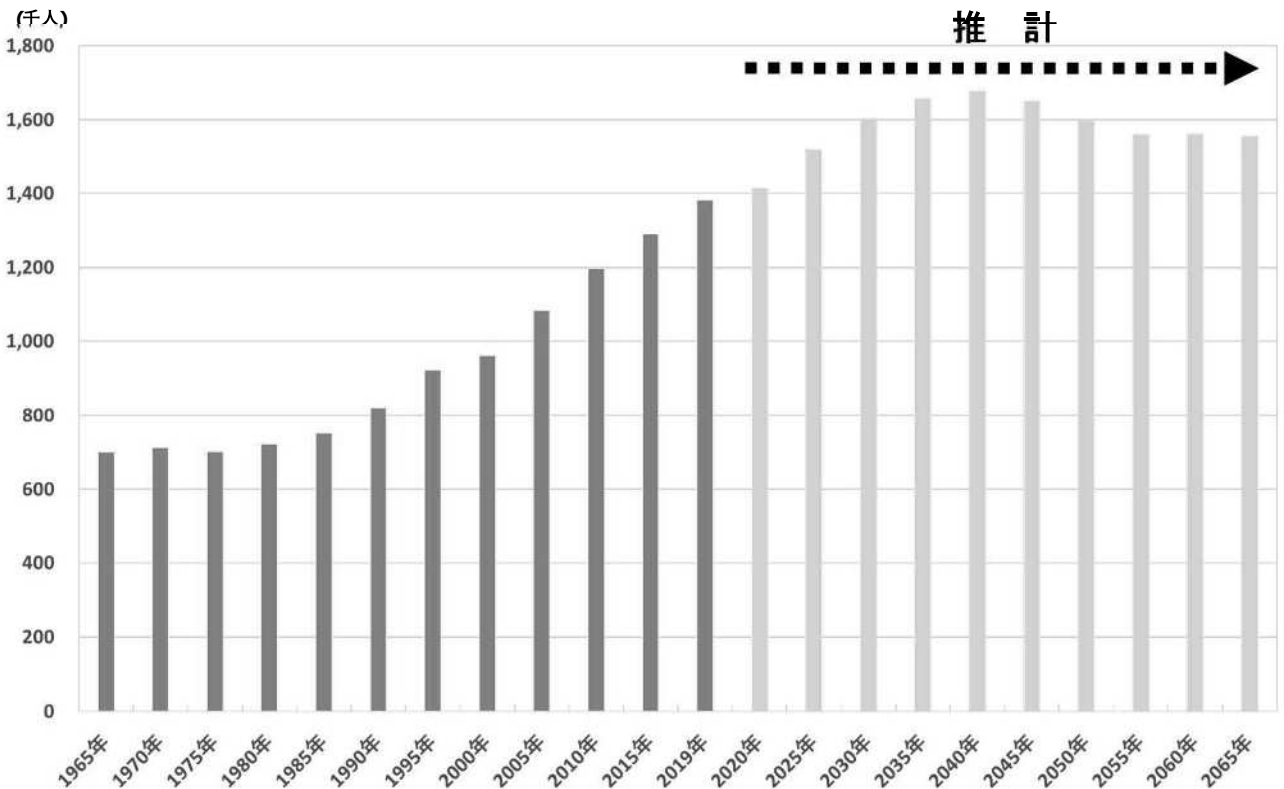
死因究明等推進本部事務局

① 死亡数及び死亡率(人口千対)の年次推移



厚生労働省 令和元年 人口動態統計から作成

② 死亡数の動向及び将来推計



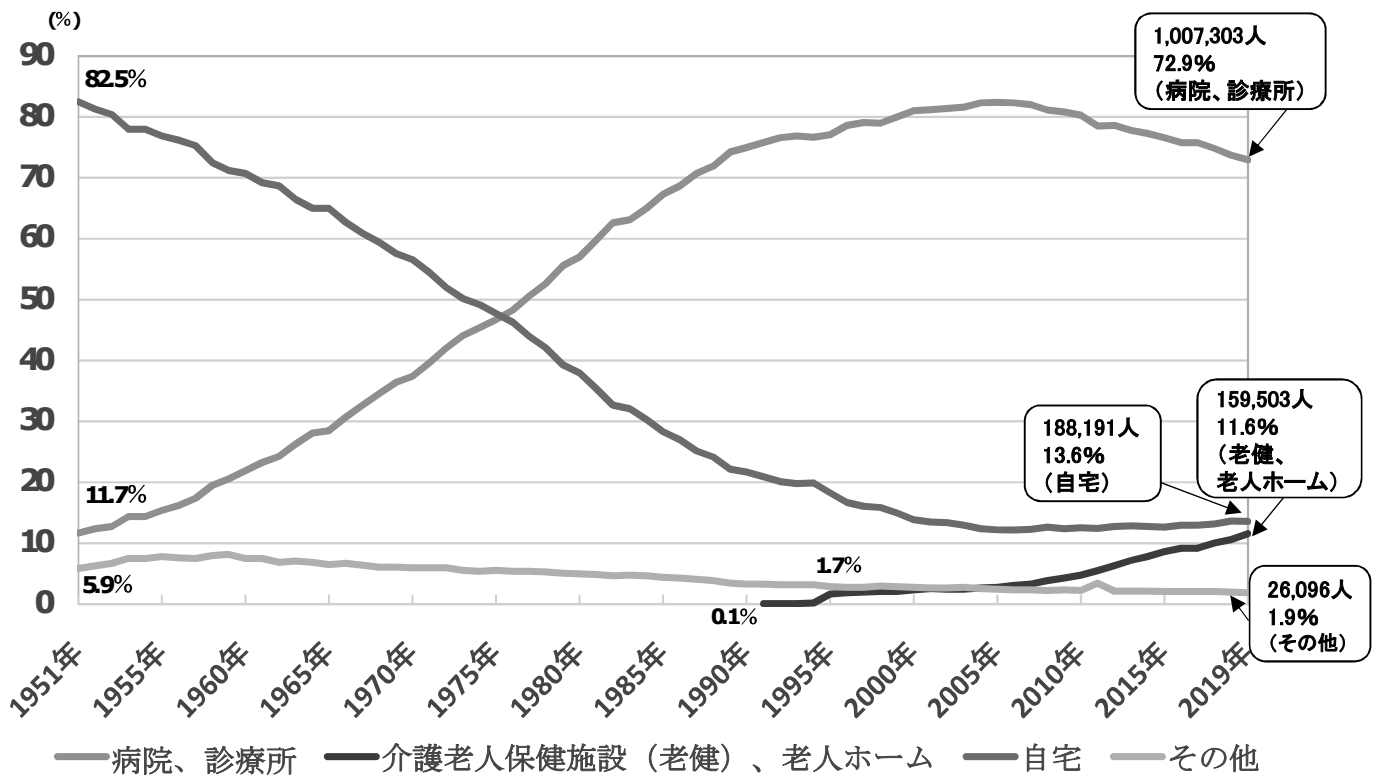
2019年以前は厚生労働省 令和元年 人口動態統計 月報年計 図4死亡数及び死亡率(人口千対)の年次推移から作成
 2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(出生中位・死亡中位)による推計結果から作成 1

③ 都道府県別死亡数と指数

地域	死亡数(1,000人)							指数(2010~2015年=100)	
	2010~ 2015年*	2015~ 2020年	2020~ 2025年	2025~ 2030年	2030~ 2035年	2035~ 2040年	2040~ 2045年	2025~ 2030年	2040~ 2045年
全国	6,357	6,789	7,377	7,842	8,181	8,368	8,344	123.4	131.3
北海道	295	317	342	361	376	388	386	122.4	130.8
青森県	85	88	92	94	95	96	95	110.6	111.6
岩手県	87	85	88	88	88	89	89	100.9	102.3
宮城県	124	124	134	142	149	157	160	114.1	128.8
秋田県	74	77	79	78	77	78	76	104.7	102.7
山形県	75	76	77	77	77	79	79	103.3	106.4
福島県	121	122	128	131	134	139	141	108.2	116.7
茨城県	152	160	174	186	196	202	202	122.7	132.7
栃木県	103	108	114	120	126	131	131	116.4	126.3
群馬県	107	112	120	128	134	137	136	119.5	127.6
埼玉県	300	341	392	437	467	477	476	145.6	158.4
千葉県	268	301	343	379	403	411	407	141.4	151.8
東京都	551	607	667	714	745	764	779	129.6	141.3
神奈川県	367	414	473	523	556	572	577	142.6	157.4
新潟県	140	144	150	153	157	161	160	109.4	114.1
富山県	63	65	69	72	75	75	73	114.1	116.1
石川県	61	63	67	71	75	77	75	116.3	123.4
福井県	44	46	48	49	51	52	52	111.5	118.1
山梨県	48	50	52	54	56	58	58	113.8	120.7
長野県	122	127	134	140	144	147	147	114.5	120.7
岐阜県	108	114	123	129	133	135	133	119.4	122.8
静岡県	192	206	224	240	250	255	254	124.7	132.5
愛知県	312	348	391	427	452	461	463	137.0	148.3
三重県	98	104	110	115	119	120	119	117.6	121.3
滋賀県	61	66	72	78	84	87	88	127.3	143.8
京都府	128	137	151	163	171	173	169	127.1	132.3
大阪府	413	452	505	546	566	563	548	132.2	132.6
兵庫県	273	297	328	353	371	378	375	129.4	137.4
奈良県	69	74	82	88	92	93	91	128.1	131.8
和歌山県	63	63	65	66	66	65	63	104.2	99.6
鳥取県	36	37	38	38	39	40	40	107.8	113.6
島根県	48	48	49	48	49	50	49	102.0	103.1
岡山県	106	110	117	122	127	129	127	115.8	120.2
広島県	147	154	166	176	184	188	185	119.9	125.9
山口県	91	93	96	99	100	100	96	107.9	105.0
徳島県	49	49	51	51	52	53	51	104.1	105.0
香川県	57	60	62	64	67	68	67	111.9	116.0
愛媛県	87	88	92	94	97	98	96	108.5	111.1
高知県	50	50	51	51	52	52	50	101.5	98.8
福岡県	247	264	288	307	326	339	341	124.5	138.2
佐賀県	48	49	51	52	54	56	56	107.9	116.7
長崎県	85	86	90	91	93	95	95	107.2	112.2
熊本県	102	106	110	113	116	121	122	110.3	119.7
大分県	70	72	75	78	80	82	81	111.1	116.3
宮崎県	66	68	71	73	75	78	78	111.4	119.0
鹿児島県	107	107	109	109	111	115	117	102.6	109.4
沖縄県	55	60	67	71	75	83	89	129.0	162.2

※ 2010~2015年は厚生労働省「人口動態調査」による実績値
 指数とは、2010~2015年の死亡数を100としたときの死亡数の値のこと
 出典:「日本の地域別将来推計人口からみた将来の死亡数」(国立社会保障・人口問題研究所)

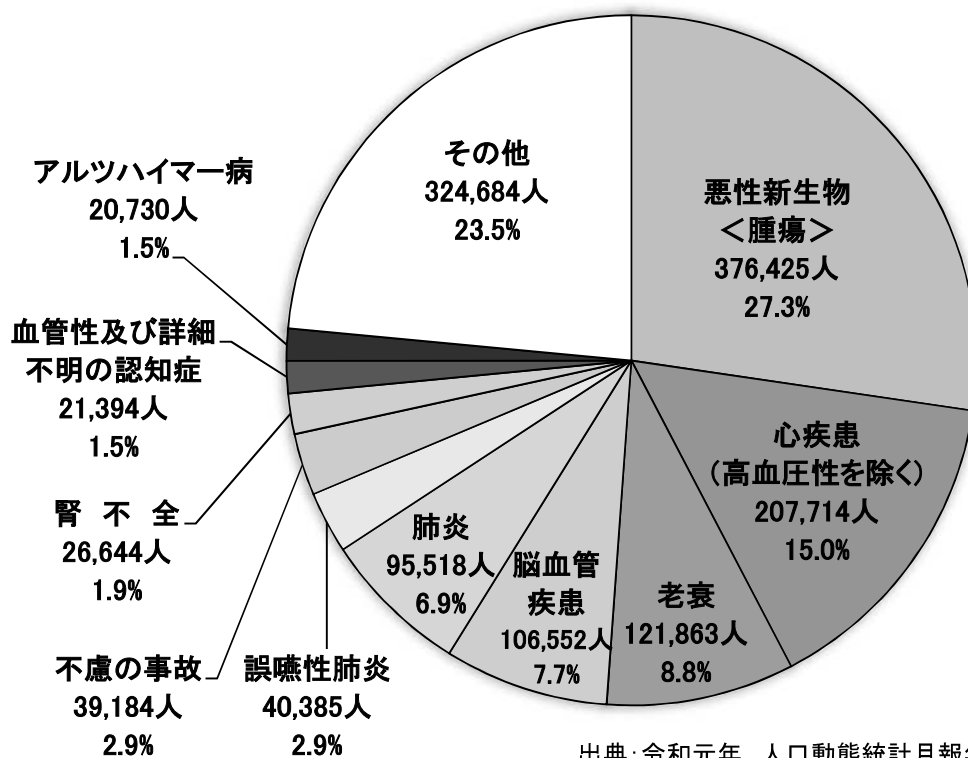
④ 死亡場所の推移



厚生労働省 令和元年 人口動態統計 主要統計表(死亡) 第5表 死亡の場所別にみた死亡数・構成割合の年次推移から作成
 老健については1991年から、老人ホームについては1995年から独立した項目として集計を取り始めたもの
 1994年までは老人ホームでの死亡は自宅又はその他に含まれる
 2018年以降は、介護老人保健施設に介護医療院を含む

⑤ 主な死因別死亡数の割合

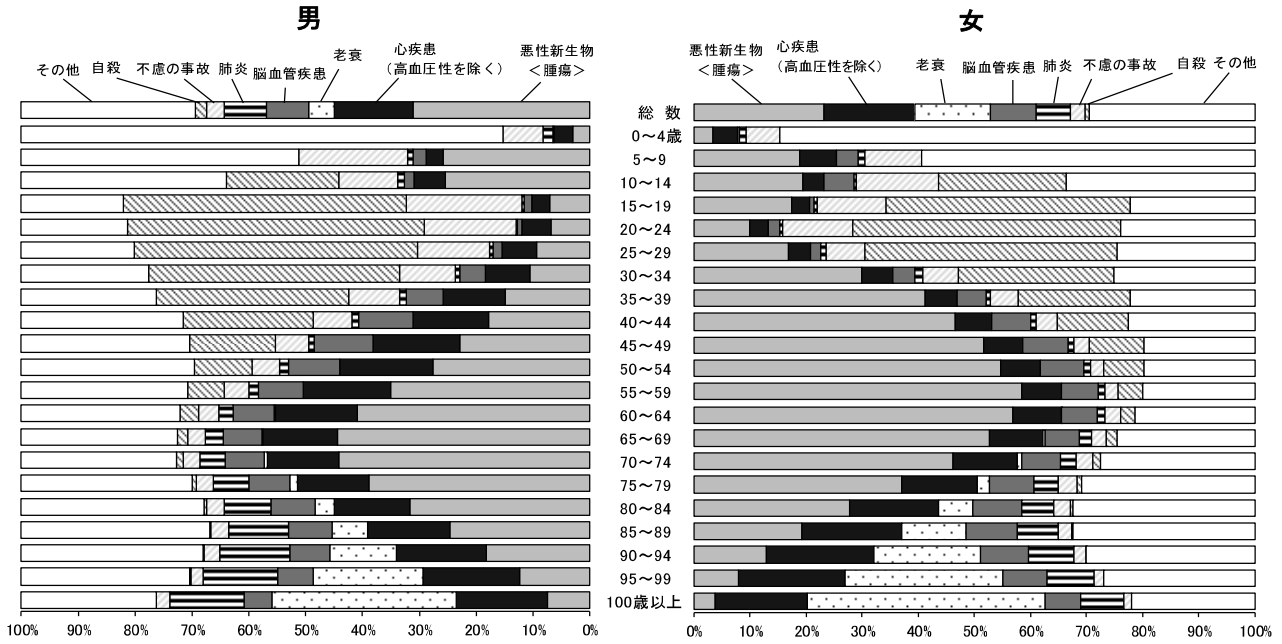
(令和元年)



出典: 令和元年 人口動態統計月報年計(概数)(厚生労働省)

⑥ 性・年齢階級別にみた主な死因の構成割合

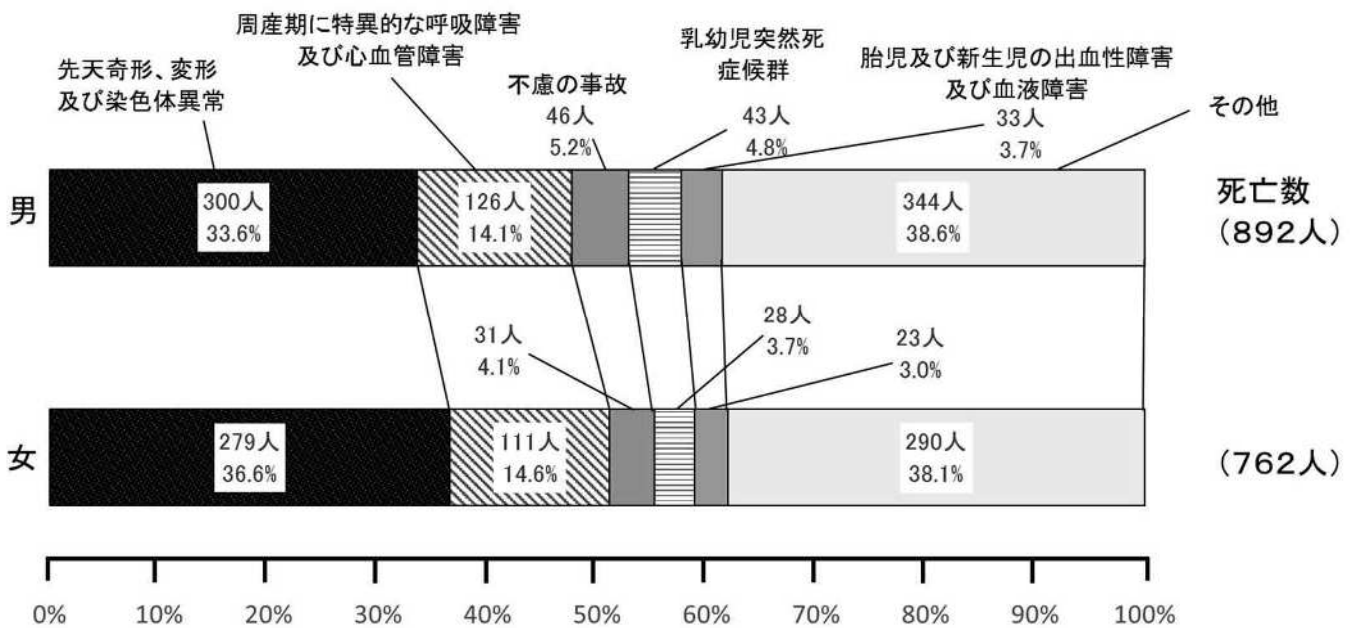
(令和元年)



出典: 令和元年 人口動態統計月報年計(概数)(厚生労働省)

⑦ 乳児死亡の主な死因の構成割合

(令和元年)



乳児死亡: 生後1年未満の死亡

出典: 令和元年 人口動態統計月報年計(概数)(厚生労働省)

⑧ 警察における都道府県別の死体取扱状況

(令和2年中)

都道府県	死体取扱数	死体解剖				
		司法解剖	調査法解剖	その他の解剖数	解剖総数	解剖率
北海道	7,631	789	31	1	821	10.8%
青森	2,091	250	3	0	253	12.1%
岩手	1,730	117	6	0	123	7.1%
宮城	3,106	249	61	0	310	10.0%
秋田	1,357	109	39	7	155	11.4%
山形	1,454	94	48	0	142	9.8%
福島	2,687	101	15	0	116	4.3%
警視庁	22,188	174	533	3,047	3,754	16.9%
茨城	4,251	193	43	36	272	6.4%
栃木	3,074	104	39	0	143	4.7%
群馬	2,748	80	6	1	87	3.2%
埼玉	10,163	404	26	11	441	4.3%
千葉	8,968	299	37	6	342	3.8%
神奈川	12,377	435	757	2,448	3,640	29.4%
新潟	3,030	144	14	5	163	5.4%
山梨	1,089	69	8	0	77	7.1%
長野	2,359	212	3	0	215	9.1%
静岡	4,280	192	17	0	209	4.9%
富山	1,385	186	14	0	200	14.4%
石川	1,238	134	6	0	140	11.3%
福井	1,164	80	6	0	86	7.4%
岐阜	2,377	118	14	0	132	5.6%
愛知	7,666	308	43	0	351	4.6%
三重	2,552	122	20	0	142	5.6%
滋賀	1,600	103	47	0	150	9.4%
京都	2,801	157	68	0	225	8.0%
大阪	13,378	496	100	447	1,043	7.8%
兵庫	5,508	221	434	1,188	1,843	33.5%
奈良	1,859	172	22	0	194	10.4%
和歌山	1,437	160	83	0	243	16.9%
鳥取	875	54	14	0	68	7.8%
島根	882	63	21	0	84	9.5%
岡山	2,430	114	28	0	142	5.8%
広島	3,135	60	4	0	64	2.0%
山口	2,123	111	23	1	135	6.4%
徳島	949	70	5	0	75	7.9%
香川	1,420	74	18	0	92	6.5%
愛媛	2,011	92	24	0	116	5.8%
高知	1,196	76	15	0	91	7.6%
福岡	5,691	322	32	0	354	6.2%
佐賀	1,017	69	9	3	81	8.0%
長崎	1,554	189	3	12	204	13.1%
熊本	2,315	131	4	0	135	5.8%
大分	1,281	44	7	0	51	4.0%
宮崎	1,314	78	8	0	86	6.5%
鹿児島	1,914	95	23	0	118	6.2%
沖縄	1,841	201	202	28	431	23.4%
合計	169,496	8,115	2,983	7,241	18,339	10.8%

交通関係、東日本大震災による死者を除く。
解剖率は死体取扱数に占める解剖総数の割合。

(警察庁刑事局捜査第一課調べ)

⑨ 警察における都道府県別の身元不明死体の状況

(令和2年中)

都道府県	身元不明死体票 令和2年作成数	身元不明死体票 令和2年末現在保管数
北海道	19	637
東北	青森	221
	岩手	166
	宮城	291
	秋田	165
	山形	108
	福島	232
	警視庁	148
関東	茨城	374
	栃木	234
	群馬	127
	埼玉	1,001
	千葉	1,283
	神奈川	1,640
	新潟	344
	山梨	781
	長野	182
	静岡	793
中部	富山	60
	石川	227
	福井	229
	岐阜	221
	愛知	969
	三重	247
近畿	滋賀	174
	京都	383
	大阪	2,757
	兵庫	1,031
	奈良	216
	和歌山	309
中国	鳥取	50
	島根	88
	岡山	150
	広島	202
	山口	182
四国	徳島	102
	香川	109
	愛媛	162
	高知	114
九州	福岡	554
	佐賀	65
	長崎	142
	熊本	104
	大分	101
	宮崎	84
	鹿児島	151
	沖縄	147
合計	661	21,301

都道府県警察から犯罪鑑識官に報告のあった「身元不明死体票」の作成数を身元不明死体の数として計上している。

(警察庁刑事局犯罪鑑識官調べ)

⑩ 警察があらかじめ検視等の立会の協力を依頼している医師数

(令和2年4月1日現在)

都道府県	非常勤の 公務員	左記以外で事前に 登録等を行 っている医師	囑託・登録等は していないが 協力を事前に 依頼している医師	左記合計	補償の根拠		
					条例等	民間保険	
北海道	286	0	0	286	○		
東北	青森	35	0	35	○		
	岩手	17	0	32	○		
	宮城	32	34	0	66	○	
	秋田	36	0	0	36	○	
	山形	0	30	0	30		○
	福島	48	0	6	54	○	○
警視庁	0	74	0	74		○	
関東	茨城	0	83	4	87		○
	栃木	36	32	0	68	○	○
	群馬	182	0	0	182	○	
	埼玉	167	0	0	167	○	
	千葉	0	108	0	108		
	神奈川	0	0	21	21		
	新潟	59	0	0	59	○	○
	山梨	0	73	0	73		
	長野	0	0	0	0		
静岡	0	111	3	114			
中部	富山	40	0	4	44	○	
	石川	19	87	0	106	○	○
	福井	0	61	0	61	○	
	岐阜	0	425	0	425		○
	愛知	0	164	0	164	○	
	三重	181	0	0	181	○	
近畿	滋賀	0	0	56	56		
	京都	33	0	0	33	○	
	大阪	0	128	19	147		
	兵庫	0	0	0	0		
	奈良	0	80	0	80		○
	和歌山	0	21	14	35		
中国	鳥取	0	0	0	0		
	島根	0	37	0	37		○
	岡山	0	198	0	198		○
	広島	0	0	83	83		
	山口	0	100	0	100		○
四国	徳島	0	173	0	173		○
	香川	0	0	43	43		○
	愛媛	0	72	2	74		○
	高知	0	48	0	48		○
九州	福岡	0	0	176	176		○
	佐賀	0	80	0	80		○
	長崎	0	40	0	40	○	
	熊本	0	137	0	137		○
	大分	0	0	0	0		
	宮崎	0	0	25	25		
	鹿児島	0	151	23	174		
沖縄	0	39	0	39			
合計	1,171	2,586	511	4,268	17	19	

(警察庁刑事局捜査第一課調べ)

⑪ 警察があらかじめ身元確認の協力等を依頼している歯科医師数

(令和2年4月1日現在)

都道府県	非常勤の 公務員	左記以外で事前に 登録等を行 っている医師	嘱託・登録等は していないが 協力を事前に 依頼している医師	左記合計	補償の根拠	
					条例等	民間保険
北海道	0	0	1,163	1,163		
東北	青森	27	523	550		
	岩手	17	1	18	○	
	宮城	26	0	27	○	
	秋田	0	1	19	○	
	山形	36	0	36		○
	福島	0	938	938		○
警視庁	0	1	92	93		
関東	茨城	127	0	127		○
	栃木	29	0	30	○	
	群馬	0	0	56	○	
	埼玉	133	0	133	○	
	千葉	89	0	89		
	神奈川	124	0	124		
	新潟	0	330	330		
	山梨	0	0	0		
	長野	38	0	38		
	静岡	68	1,642	1,710		
中部	富山	19	0	19		
	石川	63	0	63		○
	福井	80	0	80	○	
	岐阜	79	0	79		○
	愛知	80	0	80	○	
	三重	0	0	44	○	
近畿	滋賀	25	0	25	○	
	京都	0	0	25		
	大阪	41	1	42		
	兵庫	49	0	49		○
	奈良	108	1	109		○
	和歌山	1	593	594		
中国	鳥取	293	0	293		○
	島根	0	0	0		
	岡山	1,034	0	1,034		○
	広島	0	59	59		
	山口	54	766	820		○
四国	徳島	63	0	63		○
	香川	530	0	530		○
	愛媛	75	0	75		○
	高知	0	192	192		
九州	福岡	0	0	0		
	佐賀	28	0	28		○
	長崎	26	0	26	○	
	熊本	30	0	30		○
	大分	73	0	73		
	宮崎	0	9	9		
	鹿児島	41	0	41		○
	沖縄	0	0	0		
合計	145	3,507	6,311	9,963	11	16

(警察庁刑事局捜査第一課調べ)

⑫ 警察における都道府県別の薬毒物検査等の実施状況

(令和2年中)

都道府県	死体取扱総数	検査状況			
		薬毒物検査	実施率	死亡時画像診断	実施率
北海道	7,631	7,125	93.4%	2,086	27.3%
青森	2,091	2,005	95.9%	263	12.6%
岩手	1,730	1,558	90.1%	28	1.6%
宮城	3,106	2,794	90.0%	110	3.5%
秋田	1,357	1,221	90.0%	111	8.2%
山形	1,454	1,343	92.4%	298	20.5%
福島	2,687	2,548	94.8%	1,324	49.3%
警視庁	22,188	21,249	95.8%	1,010	4.6%
茨城	4,251	3,896	91.6%	200	4.7%
栃木	3,074	3,035	98.7%	175	5.7%
群馬	2,748	2,610	95.0%	463	16.8%
埼玉	10,163	9,047	89.0%	208	2.0%
千葉	8,968	8,406	93.7%	143	1.6%
神奈川	12,377	11,200	90.5%	55	0.4%
新潟	3,030	2,981	98.4%	68	2.2%
山梨	1,089	1,024	94.0%	589	54.1%
長野	2,359	2,170	92.0%	318	13.5%
静岡	4,280	4,118	96.2%	325	7.6%
富山	1,385	1,311	94.7%	10	0.7%
石川	1,238	1,156	93.4%	88	7.1%
福井	1,164	1,138	97.8%	203	17.4%
岐阜	2,377	2,231	93.9%	303	12.7%
愛知	7,666	7,098	92.6%	1,024	13.4%
三重	2,552	2,424	95.0%	65	2.5%
滋賀	1,600	1,482	92.6%	174	10.9%
京都	2,801	2,465	88.0%	734	26.2%
大阪	13,378	12,336	92.2%	81	0.6%
兵庫	5,508	5,443	98.8%	192	3.5%
奈良	1,859	1,775	95.5%	29	1.6%
和歌山	1,437	1,199	83.4%	54	3.8%
鳥取	875	850	97.1%	108	12.3%
島根	882	864	98.0%	75	8.5%
岡山	2,430	2,217	91.2%	234	9.6%
広島	3,135	2,965	94.6%	213	6.8%
山口	2,123	2,084	98.2%	29	1.4%
徳島	949	931	98.1%	226	23.8%
香川	1,420	1,354	95.4%	102	7.2%
愛媛	2,011	1,900	94.5%	160	8.0%
高知	1,196	1,073	89.7%	71	5.9%
福岡	5,691	5,524	97.1%	320	5.6%
佐賀	1,017	985	96.9%	135	13.3%
長崎	1,554	1,416	91.1%	540	34.7%
熊本	2,315	1,849	79.9%	512	22.1%
大分	1,281	1,041	81.3%	370	28.9%
宮崎	1,314	1,126	85.7%	294	22.4%
鹿児島	1,914	1,737	90.8%	265	13.8%
沖縄	1,841	1,681	91.3%	166	9.0%
合計	169,496	157,985	93.2%	14,551	8.6%

死因・身元調査法第5条に基づき、警察署長が死因を明らかにするために実施した検査の数であり、解剖の際に実施された検査の数は含まれていない。

実施検査数については、検査を複数行ったものについても1件として計上している。

薬毒物検査には、簡易薬毒物検査のほか、分析機器検査を行ったものも含まれる。

(警察庁刑事局捜査第一課調べ)

⑬ 海上保安庁における死体取扱及び薬毒物検査等の実施状況

(令和2年中)

死体取扱数 1,103件

解剖数 617件
〔 司法解剖 581件
 調査法解剖 27件
 監察医解剖 9件 〕

※警察と合同で取り扱ったものも含む

検査実施総数(死因・身元調査法第5条関係) 105体

薬物、毒物、病原体等検査 54件
(施行令第1条3号関係)

死亡時画像診断 89件
(施行令第1条5号関係)

※1体に複数の検査を実施している場合があるため、その合計は必ずしも体数と一致しない。

(海上保安庁警備救難部刑事課調べ)

⑭ 都道府県ごとの大学の法医学教室における人員数

(令和2年5月1日現在)

地域	所在地	法医学教室の 人員数 (a+b+c+d)	常勤医師 (a)	常勤歯科医師等 (b)	大学院生等※ (c)	常勤職員 (解剖補助員等) (d)
北海道・東北	北海道	16	4	4	2	6
	青森県	1	1	0	0	0
	岩手県	5	1	3	0	1
	宮城県	14	4	2	4	4
	秋田県	5	1	1	2	1
	山形県	2	2	0	0	0
	福島県	7	3	1	1	2
	計	50	16	11	9	14
関東	茨城県	2	1	1	0	0
	栃木県	15	3	1	4	7
	群馬県	6	4	0	1	1
	埼玉県	4	1	1	0	2
	千葉県	23	7	7	7	2
	東京都	108	24	27	26	31
	神奈川県	30	8	6	4	12
	計	188	48	43	42	55
中部	新潟県	13	3	1	4	5
	富山県	4	2	1	0	1
	石川県	6	2	3	0	1
	福井県	1	1	0	0	0
	山梨県	2	1	1	0	0
	長野県	4	1	2	1	0
	岐阜県	2	1	1	0	0
	静岡県	6	4	0	1	1
	愛知県	27	10	7	5	5
	計	65	25	16	11	13

各数値は各都道府県に所在する大学の法医学教室における人員数

地域	所在地	法医学教室の 人員数 (a+b+c+d)	常勤医師 (a)	常勤歯科医師等 (b)	大学院生等※ (c)	常勤職員 (解剖補助員等) (d)
近畿	三重県	2	1	1	0	0
	滋賀県	17	3	1	11	2
	京都府	18	5	4	6	3
	大阪府	40	10	8	8	14
	兵庫県	13	5	2	0	6
	奈良県	4	1	2	1	0
	和歌山県	7	2	3	1	1
	計	101	27	21	27	26
中国	鳥取県	7	1	1	3	2
	島根県	9	2	2	4	1
	岡山県	8	3	1	2	2
	広島県	4	1	2	0	1
	山口県	3	2	1	0	0
	計	31	9	7	9	6
四国	徳島県	5	2	0	3	0
	香川県	5	2	2	1	0
	愛媛県	6	3	0	1	2
	高知県	6	1	2	2	1
	計	22	8	4	7	3
九州・ 沖縄	福岡県	30	7	7	5	11
	佐賀県	4	1	1	1	1
	長崎県	3	2	1	0	0
	熊本県	4	2	1	0	1
	大分県	3	1	0	0	2
	宮崎県	7	2	2	2	1
	鹿児島県	6	1	1	0	4
	沖縄県	6	3	1	1	1
	計	63	19	14	9	21

地域	所在地	法医学教室の 人員数 (a+b+c+d)	常勤医師 (a)	常勤歯科医師等 (b)	大学院生等※ (c)	常勤職員 (解剖補助員等) (d)
全国		520	152	116	114	138

※大学院生等には、医師、歯科医師、その他研究生が含まれる。

⑮ 都道府県ごとの大学の法医学教室における解剖実施件数

(令和元年度)

地域	所在地	解剖実施件数 (a+b+c=A)	司法解剖 (a)	調査法解剖 (b)	承諾解剖 (c)	常勤医師1人 当たりの解剖数 (A/B)	常勤医師 (B)
北海道 - 東北	北海道	813	768	43	2	203	4
	青森県	262	259	3	0	262	1
	岩手県	68	67	1	0	34	2
	宮城県	298	235	63	0	75	4
	秋田県	105	80	19	6	53	2
	山形県	159	107	52	0	159	1
	福島県	162	144	18	0	54	3
	計	1,867	1,660	199	8	110	17
関東	茨城県	123	123	0	0	123	1
	栃木県	217	122	95	0	72	3
	群馬県	95	86	7	2	24	4
	埼玉県	152	140	12	0	152	1
	千葉県	452	370	71	11	65	7
	東京都	1,886	446	592	848	90	21
	神奈川県	666	518	83	65	67	10
	計	3,591	1,805	860	926	76	47
中部	新潟県	155	143	12	0	52	3
	富山県	181	166	15	0	91	2
	石川県	137	133	4	0	69	2
	福井県	127	111	16	0	127	1
	山梨県	52	47	5	0	52	1
	長野県	213	208	5	0	213	1
	岐阜県	157	147	10	0	157	1
	静岡県	221	202	19	0	55	4
	愛知県	438	364	73	1	73	6
	計	1,681	1,521	159	1	80	21

※「解剖実施件数」は各都道府県に所在する大学の法医学教室における法医解剖の実施件数

※「常勤医師1人当たりの解剖数」は、解剖実施件数を各都道府県に所在する大学の法医学教室における常勤の医師数で除した数値(常勤の医師数は令和元年5月1日現在の数値)(小数点以下四捨五入)

(文部科学省医学教育課調べ)

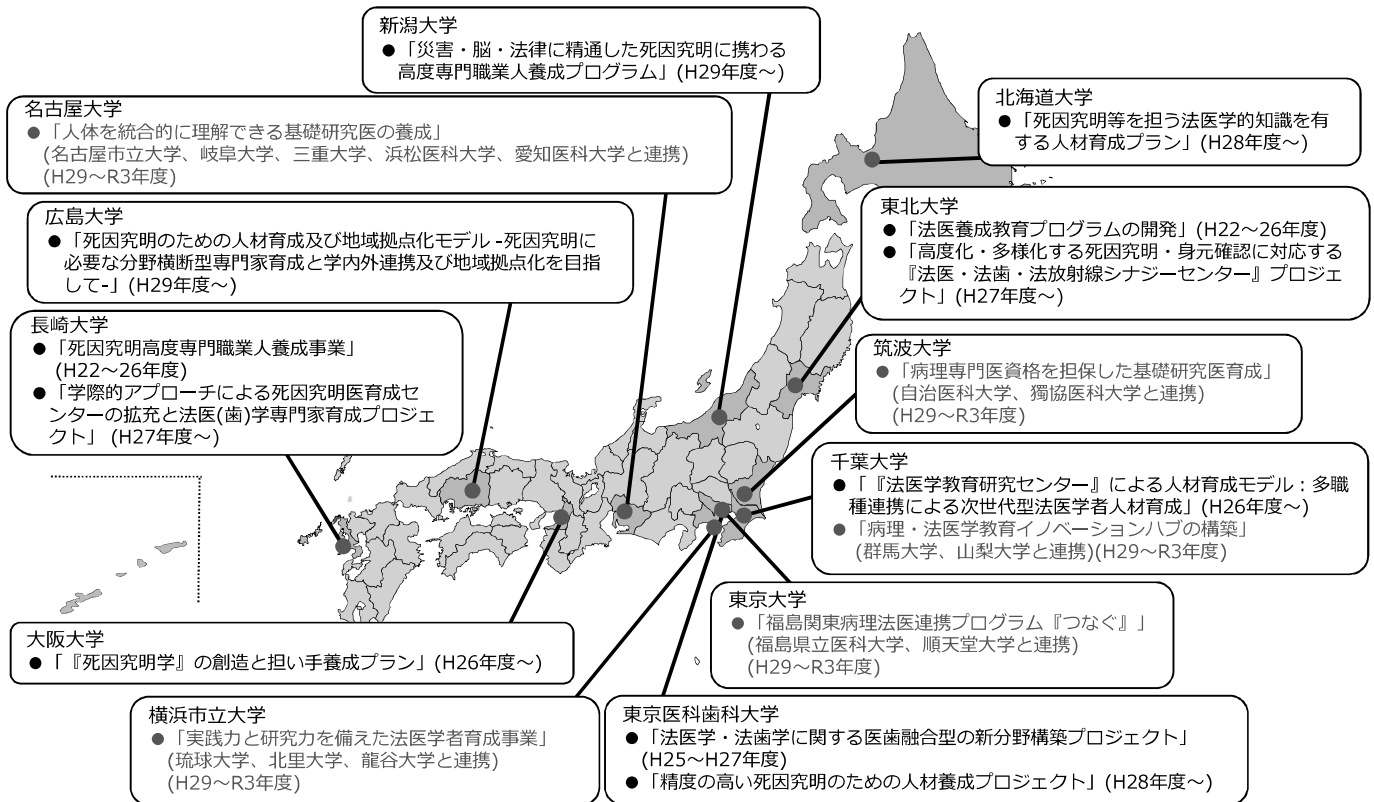
地域	所在地	解剖実施件数 (a+b+c=A)	司法解剖 (a)	調査法解剖 (b)	承諾解剖 (c)	常勤医師1人 当たりの解剖数 (A/B)	常勤医師 (B)
近畿	三重県	177	138	39	0	89	2
	滋賀県	144	110	34	0	48	3
	京都府	276	198	76	2	55	5
	大阪府	634	556	78	0	58	11
	兵庫県	855	266	438	151	171	5
	奈良県	222	194	28	0	222	1
	和歌山県	245	176	69	0	123	2
	計	2,553	1,638	762	153	88	29
中国	鳥取県	72	60	12	0	72	1
	島根県	110	85	25	0	55	2
	岡山県	141	123	17	1	47	3
	広島県	46	43	3	0	46	1
	山口県	136	119	16	1	68	2
	計	505	430	73	2	56	9
四国	徳島県	62	60	2	0	31	2
	香川県	125	102	22	1	63	2
	愛媛県	110	85	25	0	110	1
	高知県	86	73	13	0	86	1
	計	383	320	62	1	64	6
九州・ 沖縄	福岡県	472	436	36	0	67	7
	佐賀県	59	50	9	0	59	1
	長崎県	205	188	10	7	103	2
	熊本県	113	110	3	0	113	1
	大分県	31	30	1	0	16	2
	宮崎県	58	57	1	0	29	2
	鹿児島県	144	122	22	0	144	1
	沖縄県	406	214	176	16	135	3
	計	1,488	1,207	258	23	78	19

地域	所在地	解剖実施件数 (a+b+c=A)	司法解剖 (a)	調査法解剖 (b)	承諾解剖 (c)	常勤医師1人 当たりの解剖数 (A/B)	常勤医師 (B)
全国		12,068	8,581	2,373	1,114	82	148

⑩ 法医学等死因究明に係る教育及び研究の拠点の整備

○国立大学運営費交付金
○大学改革推進等補助金

(令和2年5月現在)



国立大学法人運営費交付金による法医人材養成

大学名	事業名	事業概要	キャリアパスに関する実績等
北海道大学	死因究明等を担う法医学的知識を有する人材育成プラン	法医学教育センターを設置し、医学研究科内のAiセンターを活用して、複数の部局が連携し合うことで、学部教育や大学院教育などの充実化を図り死因究明を推進するため、法医解剖や病理解剖、死後画像診断、薬毒物検査、歯科所見による身元確認、などの適切な判断・対応を担う人材の育成を行う。	・本プログラム修了者1名が科学捜査研究所に就職
東北大学	高度化・多様化する死因究明・身元確認に対応する「法医・法歯・法放射線シナジーセンター」プロジェクト	死因究明・身元確認への課題に対し、法医・法歯・Aiセンターの各分野・施設が密に連携し、法医・法歯人材育成に資するシナジーセンターを設置、融合型研究の活性化とこれに基づく法医教育プログラムを開発・実践し、安全・安心社会に向けた貢献を行う。	・法医学分野の教員ポストを確保し、4名を雇用
千葉大学	多職種連携による次世代型法医学者人材育成 - 国民の安全・安心に資する魅力ある法医学者の育成を目指して -	法医学教育研究センターを設置し、学内外から医師、歯科医師、薬剤師、臨床検査技師等のコメディカルを集め、多面的な観点から死因究明等を実施できる人材を育成し、医師及び歯科医師以外の人材にキャリアパスモデルを提供する。	・大学院及び法医学教育研究センターに教員・技術職員ポストを確保し、18名を雇用
東京医科歯科大学	精度の高い死因究明のための人材養成プロジェクト - 法医学、法歯学、薬物分析に関する総合的人材育成を目指して -	我が国における体系的な死因究明制度を支える法医解剖専門医、薬物・生体試料分析技術者、法歯学者の育成を図るとともに、大規模災害時等の身元不明者の迅速な個人識別に貢献する。	・法医学分野の教員ポストを確保し、2名を雇用 ・他大学の法医学教室や東京都監察医務院等に教員・技術職員として計6名が就職
新潟大学	災害・脳・法律に精通した死因究明に携わる高度専門職業人養成プログラム	死因究明センターを死因究明教育・実務センターに改組して、死因究明人材養成プログラムを実施する。災害、脳及び実法律の知識を兼ね備える死因究明医及び死因究明専門職業人を養成し、日本海側ラインにおける人材養成及び死因究明のコアセンターとする。	・死因究明教育センターに教員・研究員ポストを確保し、2名を雇用 ・法医学分野の技術職員として、1名を雇用 ・大病院に医員のポストを確保予定
大阪大学	「死因究明学」の創造と担い手養成プラン	旧来の学問体系の垣根を越え、医・歯・薬の3つの研究科が連携し、新たに、「死因究明学」という学問領域を立ち上げる。科学的な検討による死因診断ガイドラインを構築すると共に、死因究明医、法歯科医、薬毒物分析専門家等の多角的アカデミアの養成を行う。	・大学院に教員ポストを確保 ・本プログラムの修了生20名は、死体検案医、検死官、監察医事務所職員等として活躍中
広島大学	死因究明のための人材育成及び地域拠点化モデル - 死因究明に必要な分野横断型専門家育成と学内外連携及び地域拠点化を目指して -	死因究明制度の確立・普及と法医学関連領域の専門家の不足解消を目指して「死因究明教育研究センター」を設置し、法医学・歯科法医学・画像診断学等の多分野に渡る領域横断型の死因究明専門家の育成と最先端教育研究拠点の形成を行う。	・領域横断型の死因究明専門家を養成 ※平成29年度後期に教育プログラムを開設したため、修了者不在により実績なし
長崎大学	学際的アプローチによる死因究明医育成センターの拡充と法医(歯)学専門家育成プロジェクト	死因究明・法医学専門家の教育拠点を学際的アプローチにて樹立し、この場を利用して、多様化する法医実務に対応できる人材養成(法医学専門医、法歯学専門医、死後画像診断医、法中毒専門家等)を行う。	・生命科学域に助教ポストを確保し、2名を雇用 ・死因究明医育成センターに助教ポストを確保予定

⑰ 法医学等死因究明に関連するセンター等の設置状況

○法医学等死因究明に関連するセンター等の設置状況（81大学中20大学に設置）

（令和2年5月現在）

No.	大学名	センター等の名称	設置年月
1	北海道大学	死因究明教育研究センター	平成28年4月
2	旭川医科大学	法医学講座附属死因究明等科学技術センター	平成30年11月
3	東北大学	Aiセンター	平成22年4月
4	群馬大学	Aiセンター	平成20年9月
5	千葉大学	法医学教育研究センター	平成26年4月
6	東京大学	法医学教育研究センター	平成27年4月
7	新潟大学	死因究明教育センター	平成29年7月
8	福井大学	医学部附属先進イメージング教育研究センター	平成23年5月
9	三重大学	Aiセンター	平成21年6月
10	京都大学	総合解剖センター	昭和57年10月
11	島根大学	Aiセンター	平成23年6月
12	広島大学	死因究明教育研究センター	平成29年4月
13	愛媛大学	医学部附属Aiセンター	平成26年8月
14	佐賀大学	附属病院Aiセンター	平成22年4月
15	長崎大学	死因究明医育成センター	平成22年4月
16	大分大学	基礎医学画像センター	平成22年8月
17	福島県立医科大学	死因究明センター	平成27年4月
18	横浜市立大学	臨床法医学センター	令和元年10月
19	大阪市立大学	一般社団法人法医鑑定死因究明支援センター	平成22年1月
20	金沢医科大学	アナトミーセンター	平成26年4月

○今後の設置予定

No.	大学名	センター等の名称	設置予定年月
1	大阪大学	高度死因究明センター（仮称）	令和3年以降

（文部科学省医学教育課調べ）

⑱ 法医学講座において、死亡時画像診断を活用した死因究明を目的として専有のCT、MRI等を導入している大学

No	大学名	機器の種類	導入年度	現有台数
1	北海道大学	CT	H27	1
2	旭川医科大学	CT	H25	1
		パノラマX線撮影装置	H22	1
3	秋田大学	超音波画像診断装置	H22	1
		CT	H22	1
4	千葉大学	CT	H17(H28更新)	1
5	東京大学	CT	H27	1
6	新潟大学	CT	H28	1
7	福井大学	CT	H22	1
		MRI	H22	1
8	信州大学	CT	H30	1
9	京都大学	CT	H23	1
10	大阪大学	CT	H22	1
		超音波エコー	H27	3
		眼底カメラ	H31	1
11	鳥取大学	CT	H30	1
12	島根大学	CT	H23	1
13	広島大学	CT	H30	1
14	富山大学	CT	H22	1
15	愛媛大学	CT	H25	1
16	九州大学	CT	H26	1
17	長崎大学	CT	H22	1
18	熊本大学	CT	H30	1
19	大分大学	CT	H22	1
20	鹿児島大学	CT	H25	1
21	札幌医科大学	CT	H22(H29更新)	1
22	福島県立医科大学	CT	H27	1
23	横浜市立大学	CT	H30	1
24	京都府立医科大学	CT	H21	1
25	大阪市立大学	CT	H20	1
26	和歌山県立医科大学	CT	H22	1
27	岩手医科大学	CT	H23	1
28	国際医療福祉大学	CT	H30	1
29	東京慈恵会医科大学	CT	R元	1
30	東京女子医科大学	CT	R2	1
31	東海大学	CT	R2	1
32	藤田医科大学	CT	H29	1
33	近畿大学	CT	H21	1

（令和2年5月現在）

CT、MRI等を
導入している大学数

国立	20
公立	6
私立	7
合計	33

（文部科学省医学教育課調べ）

⑱ 死因究明等推進地方協議会の設置状況

(令和3年3月末現在)

<死因究明等推進地方協議会が設置・開催済みの都道府県> 41都道府県

年	設置都道府県 (※日付は第1回協議会が開催された日)
平成26年度	愛媛(8月19日)
平成27年度	福岡(4月13日)、東京(5月15日)、滋賀(6月2日) 新潟(7月27日)、秋田(8月19日)、岡山(11月19日) 茨城(12月7日)、高知(1月26日)、静岡(2月2日) 兵庫(2月3日)、岐阜(2月17日)、埼玉(2月17日) 北海道(2月26日)、福井(2月26日)、三重(3月16日) 千葉(3月18日)
平成28年度	山口(7月14日)、愛知(7月27日)、佐賀(10月5日) 広島(11月1日)、徳島(1月30日)、石川(3月21日) 富山(3月30日)
平成29年度	群馬(9月14日)、栃木(9月27日)、大阪(11月15日) 鳥取(12月13日)、長野(1月30日)、大分(3月28日)
平成30年度	山形(5月24日)、沖縄(8月2日)、福島(8月8日) 長崎(2月14日)、神奈川(2月26日)、京都(3月27日) 香川(3月28日)
令和元年度	山梨(8月27日)
令和2年度	鹿児島(8月28日)、和歌山・熊本(3月24日)

※ 未設置県・・・青森県、岩手県、宮城県、奈良県、島根県、宮崎県